

熊本県公報

第12861号
令和元年(2019年)
9月27日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 多機能CAEシステムの競争参加資格等…………… (管理調達課) 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の変更…………… (") 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定…………… (") 2
- 造成宅地防災区域の指定…………… (建築課) 3
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 熊本県医療事業実施要項の一部を改正する要項…………… (水俣病保健課) 3

公 告

- 基本測量の実施…………… (監理課) 4
- 多機能CAEシステムの一般競争入札の実施について…………… (管理調達課) 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 8
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 8
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 8
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 9
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 9
- 公共測量の実施…………… (監理課) 10

告 示

熊本県告示第339号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和元年(2019年)9月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
多機能CAEシステム 1式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和元年(2019年)10月11日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年(2022年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審

査申請の受付を令和3年(2021年)10月1日から同年11月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第340号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)9月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
大塚医院	八代市日奈久東町263	令和元年(2019年)7月31日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
深水歯科医院	水俣市浜町二丁目3番28号	平成31年(2019年)4月30日
伊藤歯科医院	水俣市大黒町一丁目2番3号	令和元年(2019年)5月31日
藤崎歯科医院	葦北郡芦北町田浦646-1	令和元年(2019年)7月31日

熊本県告示第341号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)9月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
	旧	新	
しまかわ医院 玉名市横島町横島4301-1	名称 しまかわ胃腸科外科 医院	しまかわ医院	令和元年(2019年)7月1日

熊本県告示第342号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)9月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
桜十字熊本宇城病院	宇城市小川町北新田5	令和元年(2019年)8月1日
ひとよし在宅支援診療所	人吉市九日町106-1	令和元年(2019年)8月21日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
深水歯科医院	水俣市浜町二丁目68番1号	令和元年(2019年)5月1日

伊藤歯科医院	水俣市大黒町一丁目2番3号	令和元年(2019年)6月1日
藤崎歯科医院	葦北郡芦北町田浦646-1	令和元年(2019年)8月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
菊池中通り薬局	菊池市隈府110-4	令和元年(2019年)7月1日

(訪問看護)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人外山胃腸病院 訪問看護ステーション	人吉市南泉田町5番地35	令和元年(2019年)6月1日

熊本県告示第343号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年(2019年)9月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

西道免地区②

菊池郡大津町大字室字西道免1864番5、1864番6

(その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び大津町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第344号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年(2019年)9月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)9月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	阿蘇郡西原村大字小森字畑村 1104番1地先から 阿蘇郡西原村大字小森字塩井社 1827番3地先まで	前	13.5 ～ 81.9	1820.1	道路区域からの除外
			後	9.6 ～ 61.3		
		阿蘇郡西原村大字小森字桑鶴 2190番88地先から 同所 2177番・2178番・2184番合併2地先まで	前	15.7 ～ 44.1	380.1	
			後	17.9 ～ 33.8		
			後	15.7 ～ 44.1	380.1	

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)9月30日

熊本県告示第345号

熊本県医療事業実施要項の一部を改正する要項を次のように定める。

令和元年9月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県医療事業実施要項の一部を改正する要項
熊本県医療事業実施要項(平成22年熊本県告示第635号)の一部を次のように改正する。

第11条中「216円」を「220円」に改める。

附 則

- 1 この要項は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 改正後の第11条の規定は、この要項の施行の日以後の請求に係る診療報酬明細書等について適用し、同日前の請求に係る診療報酬明細書等については、なお従前の例による。

公 告

熊本県公告第341号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。
令和元年（2019年）9月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（成果不整合地域における基準点改測）	令和元年（2019年） 10月10日から 令和2年（2020年） 3月10日まで	八代市
基本測量（電子基準点付属標取付観測及び水準測量による標高取付）	令和元年（2019年） 10月10日から 令和2年（2020年） 3月10日まで	上益城郡山都町

熊本県公告第342号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和元年（2019年）9月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

多機能 CAE システム 1 式

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

(4) 納入期限

令和2年（2020年）3月31日（火）

(5) 納入場所

熊本市東区東町三丁目11番38号

産業技術センター

(6) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかにかつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉

塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額

入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要などときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和元年（2019年）10月11日（金）午後5時まで

- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を産業技術センターへ提出し、審査を受ける。本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、産業技術センターの審査を受ける期間は、公告の日から令和元年（2019年）10月25日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和元年（2019年）11月1日（金）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和元年（2019年）11月1日（金）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和元年（2019年）11月8日（金）まで行う。

- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和元年(2019年)11月7日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和元年(2019年)11月8日(金)午前10時
- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和元年(2019年)11月7日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札
- エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札
- オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (9) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じとする契約を2回以上にわたって締結し、これを履行し、これを誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願(書)

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

A complete set of Multifunctional CAE analysis system

(2) Delivery period:

March 31, 2020

(3) Delivery Place:

Kumamoto Prefectural Industrial Research Center

3-11-38 Higashi Machi, Higashi ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

- 862-0901, Japan
- (4) Date and Place for tender:
Date: November 8, 2019 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than November 7, 2019
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第343号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）9月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上仲間字迎古川1444番
農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字宮下2244番ほか1筆
高宮 則吉	阿蘇市黒流町	阿蘇市黒流町字長通74番
農事組合法人黒流	阿蘇市黒流町	阿蘇市黒流町字長通75番
株式会社阿蘇カルデラRC	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字中原126番1ほか15筆
農事組合法人かみだ	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字五反4965番4ほか7筆

2 認可年月日

令和元年（2019年）9月20日

熊本県公告第344号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）9月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社オーガニックプロデュース	熊本市北区楡木	菊池郡菊陽町大字久保田字上原3138番ほか3筆
吉川 照幸	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字久保田字上原3223番ほか1筆

2 認可年月日

令和元年（2019年）9月20日

熊本県公告第345号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）9月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
岡松 賢一	熊本市東区沼山津	上益城郡益城町大字惣領字西城ノ尾2039番1ほか1筆
中村 敏明	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字南請1735番ほか2筆
村上 精也	玉名市天水町小天	玉名市天水町小天字一ノ切7366番
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市片諏訪字長割371番
農事組合法人コムロード	山鹿市鹿本町御宇田	山鹿市鹿本町御宇田字弥八島781番ほか4筆
一般社団法人健康ファーム南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村久石	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字前川3264番ほか15筆
榎 敏行	阿蘇郡南阿蘇村久石	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字本田2091番1ほか6筆

2 認可年月日

令和元年（2019年）9月25日

熊本県公告第346号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）9月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
村崎 功一	八代郡氷川町鹿島	八代郡氷川町島地字壺壺番割1148番2ほか1筆
島田 重美	八代郡氷川町鹿島	八代郡氷川町島地字壺四番割1624番ほか2筆
農事組合法人アグリ鹿島	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町鹿島字丁境1125番1ほか4筆
長野 夕帆	葦北郡芦北町米田	葦北郡芦北町大字米田字浅井田212番
岩下 廣行	葦北郡芦北町米田	葦北郡芦北町大字米田字村下1350番1
農事組合法人米田生産組合	葦北郡芦北町米田	葦北郡芦北町大字米田字長田1018番
大新牧場森岡畜産合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字甫木ノ下6168番ほか1筆
大仁田 繁利	天草郡苓北町志岐	天草市佐伊津町字別当4067番1
株式会社UETファーム	天草市河浦町河浦	天草市天草町大江字尾崎754番3ほか5筆

2 認可年月日

令和元年（2019年）9月27日

熊本県公告第347号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）9月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	

上田 栄治	熊本市東区画図東	熊本市東区画図町大字上無田字東五反田295番
瀬上 丈治	熊本市東区鹿嶋瀬町	熊本市東区小山町2435番ほか1筆
野田 大靖	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字道上946番
村田 護	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字中道361番3ほか1筆
上村 勇一	熊本市西区河内町船津	熊本市西区河内町白浜字差茂塚1639番7ほか1筆
小崎 敬介	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字林67番1ほか1筆
木下 正巳	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字狸穴685番1ほか6筆
桑原 孝志	熊本市南区城南町島田	熊本市南区城南町島田字野中666番1ほか3筆
古閑 洋介	熊本市南区孫代町	熊本市南区孫代町字上五反田273番
有限会社グリーンズ白石	熊本市南区孫代町	熊本市南区孫代町字下河原570番ほか5筆
藤林 諒二	熊本市南区合志	熊本市南区合志三丁目752番ほか1筆
藤林 諒二	熊本市南区合志	熊本市南区鳶町二丁目889番
吉崎 昭久	熊本市南区荒尾	熊本市南区荒尾三丁目2046番
西田 邦雄	熊本市南区荒尾	熊本市南区荒尾三丁目2080番
栗崎 清史郎	熊本市東区東本町	熊本市南区元三町字上ノ町915番ほか6筆
吉岡 優作	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字甲佐江1071番ほか1筆
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町藤山字火ノ宮314番ほか32筆

2 認可年月日
令和元年(2019年)9月27日

熊本県公告第348号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年(2019年)9月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(地図作成作業)	令和元年(2019年)9月17日から 令和3年(2021年)3月31日まで	八代市松江地区全域